

■ 役員報酬再点検に係る進め方について

1. 再点検対象法人について

・次の2法人について、再点検を実施（新報酬基準は平成31年度から適用予定）。

法人名	再点検の理由
大阪府道路公社	移管を予定していた4路線のうち、平成31年度当初の段階で3路線の移管が完了する予定となっており、管理路線の減少により法人のミッション等が変化することが見込まれることから、再点検を実施する。
大阪外環状鉄道（株）	現在整備を行っているおおさか東線が平成30年度末で全線開業の予定となっており、事業計画における建設事業の大半が完了し、平成31年度以降の法人のミッション等が変化することが見込まれることから、再点検を実施する。

2. 審議会の日程

- ①平成30年9月19日（水）：評価実施
- ②平成30年10月2日（火）：意見書成案

3. 進め方

評価シート記入

◎ 事務局説明（5分程度） → 評価シート記入（5分程度） → 評価シート回収

〔事務局説明〕

- ü 事務局より、職務・職責等に関する調査票に基づき、評価の視点となる「日々の職務内容」「重要課題・ミッション」「経営判断の自由度・リスク」の3項目について、ポイントや前回見直し時からの状況の変化等を説明。

〔評価シート記入〕

- ü 3つの評価項目ごとに、評価の視点を踏まえ、評価点数（4点：特に高い、3点：高い、2点：普通、1点：低い）を記入いただく。
 - 《評価の視点》
 - ① 日々の職務内容 …… オペレーションの難易度、管理スパン、専門性
 - ② 重要課題・ミッション …… 重要課題、ミッションのボリューム・難易度
 - ③ 法人運営上の経営判断の自由度・リスク …… 経営判断等の自由度、役員の実任・リスク
- ü 評価の理由等について、備考欄に記入いただく。

記入完了後、事務局にて各委員の評価点数をホワイトボードに記載

評価取りまとめ

- ◎ 記入いただいた評価シート等を用い、評価の取りまとめを実施
- ü 3つの視点ごとの評価点数（合計点数）を確定。
- ü 各委員の評価点数が割れた場合は、前回評価点数と異なる評価とする理由等について、審議のうえ、確定。

【評価区分】

4…特に高い 3…高い 2…普通 1…低い

【報酬基準】

合計点	報酬額
9点	1,000万円
8点	950万円
7点	900万円
6点	850万円
5点	800万円
4点	750万円

(1,050万円(評価点10点以上)を上限に、1点につき50万円ずつの差とし、基準額を設定)

【その他】

- ※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ
- ※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じている等の職については報酬基準より報酬額を10%引下げ
- ※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ